

お知らせ 〈 伝染病 〉

保護者様

葛西めぐみ幼稚園

お子様が伝染性の病気になった場合は、完全に治してから登園しましょう。

ご参考までに学校保健法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、症状により医師が伝染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。

	病名	出席停止の期間
1	百日咳	特有の咳がなくなるまで
2	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を過ぎるまで
3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺のはれがなくなるまで
4	風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
5	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
6	咽頭性結膜炎（プール熱）	おもな症状がなくなった後2日を過ぎるまで
7	結核	伝染のおそれが無いと認められるまで
8	腸管出血性大腸菌感染症	伝染のおそれが無いと認められるまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	伝染のおそれが無いと認められるまで
10	急性出血性結膜炎	伝染のおそれが無いと認められるまで
11	溶連菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで
12	伝染性紅班（りんご病）	発疹以外の症状がなくなるまで
13	手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
14	ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
15	その他の伝染病（ ）	

※ インフルエンザは平成21年11月1日以降別様式となりました。

※ 登園するときにお持ちください。

----- き り と り せ ん -----

証 明 書

園長 殿

組 氏名

病名

出席停止期間 月 日 ~ 月 日

平成 年 月 日 医師

印